

試験科目	内容等
行政書士の業務に関し必要な法令等（出題数46題）	憲法、行政法（行政法の一般的な法理論、行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法及び地方自治法を中心とする。）、民法、商法及び基礎法学の中からそれぞれ出題し、法令については、令和4年4月1日現在施行されている法令に関して出題します。
行政書士の業務に関連する一般知識等（出題数14題）	政治・経済・社会、情報通信・個人情報保護、文章理解

(2) 試験の方法

ア 試験は、筆記試験によって行います。

イ 出題の形式は、「行政書士の業務に関し必要な法令等」は択一式及び記述式、「行政書士の業務に関連する一般知識等」は択一式とします。

ウ 記述式は、40字程度で記述するものを出題します。

4 受験願書及び試験案内の配布と請求方法

(1) 受験願書及び試験案内の窓口での配布

ア 配布期間 令和4年7月25日（月）から同年8月26日（金）まで（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）

イ 配布場所

名称	所在地	配布時間
一般財団法人行政書士試験研究センター	東京都千代田区一番町25番地 全国町村議員会館3階	午前9時から午後 5時まで
富山県経営管理部総務課	富山県富山市新総曲輪1番7号	午前8時30分から 午後5時15分まで
高岡地方県民相談室	富山県高岡市赤祖父 211番地 高岡総合庁舎内	午前8時30分から 午後5時まで
魚津地方県民相談室	富山県魚津市新宿10番7号 魚 津総合庁舎内	午前8時30分から 午後5時まで
砺波地方県民相談室	富山県砺波市幸町1番7号 砺 波総合庁舎内	午前8時30分から 午後5時まで

富山県行政書士会	富山県富山市丸の内一丁目8番 15号 余川ビル2階	午前9時から午後 5時まで
----------	------------------------------	------------------

(2) 受験願書及び試験案内の郵送による配布

ア 配布請求期間 令和4年7月4日（月）から同年8月19日（金）（必着）まで

イ 配布期間 令和4年7月25日（月）から同年8月19日（金）まで

ウ 配布方法 住所、氏名及び郵便番号を記載し、郵便切手 140円分を貼付した返信用封筒（角形2号＝A4サイズの受験願書が折らずに入る大きさの封筒）を同封の上、次の宛先まで請求してください。

〒 252-0299 日本郵便株式会社 相模原郵便局留
一般財団法人行政書士試験研究センター試験課

5 受験手続

(1) 郵送による受験申込み

ア 受付期間 令和4年7月25日（月）から同年8月26日（金）まで

イ 受付場所 一般財団法人行政書士試験研究センター試験課

受験願書及び試験案内が入っていた封筒を使用し、受付期間内に郵便局の窓口で必ず簡易書留郵便で郵送してください（令和4年8月26日の消印があるものまで受け付けます。）。

ウ 提出書類

受験願書（顔写真及び受付郵便局の日付印のある振替払込受付証明書（お客さま用）の貼付があるもの）

(2) インターネットによる受験申込み

ア 受付期間 令和4年7月25日（月）午前9時から同年8月23日（火）午後5時まで

(ア) インターネットによる受験申込みは、令和4年8月23日（火）午後5時で終了します。同時刻までに入力を完了していないと、接続中（入力中）であっても申込みができなくなりますのでご注意ください。

(イ) 受付期間におけるインターネットによる受験申込みは24時間利用可能で

す。入力方法等手続の詳細については、一般財団法人行政書士試験研究センターホームページ（<https://gyosei-shiken.or.jp>）をご確認ください。

(ウ) 受付最終日（令和4年8月23日（火））は大変混雑し、インターネットが繋がりにくくなることが予想されますので、余裕を持って申し込んでください。

イ 受験手数料の払込み

(ア) 受験手数料の払込みは、クレジットカード（申込者本人名義のものに限る。）による決済又はコンビニエンスストアでの支払となります。

(イ) 利用できるクレジットカード

V I S A、M a s t e r、J C B、アメリカン・エクスプレス、D i n e r s

(ウ) 利用できるコンビニエンスストア

セブン-イレブン、ローソン、ローソン・スリーエフ、ファミリーマート、セイコーマート、ミニストップ、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア、ニューヤマザキデイリーストア

(3) 受験手数料 10,400円

受験手数料の払込み方法については、試験案内をご覧ください。

なお、払込みに要する費用は、受験申込者の負担となります。また、一旦払い込まれた受験手数料は、地震や台風等により、試験を実施しなかった場合などを除き、返還しません。

(4) 連絡先（問合せ先）

一般財団法人行政書士試験研究センター

所在地 〒 102-0082 東京都千代田区一番町25番地 全国町村議員会館 3階

電話番号 03-3263-7700

6 特例措置の実施

(1) 身体の機能に障害のある方等で、試験中の特例措置（車椅子の使用、補聴器の使用、拡大鏡の持込みなど）を希望される方には、障害等の状況により希望される措置を行うことがあります。

- (2) なお、申出の時期や障害の内容等によっては希望に沿えない場合があります。試験中の特例措置を希望される場合は、受験申込み（「郵送による受験申込み」又は「インターネットによる受験申込み」）をする前に、必ず一般財団法人行政書士試験研究センターへご相談ください。
- (3) 特例措置の手続については、試験案内をご覧ください。

7 合格発表の日時及び方法

- (1) 合格発表の日時 令和5年1月25日（水） 午前9時
- (2) 合格発表の方法

一般財団法人行政書士試験研究センターの掲示板に合格者の受験番号を公示するとともに、公示後、受験者全員に合否通知書を郵送します。また、一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページ（<https://gyosei-shiken.or.jp>）に合格発表の日の午前中に合格者の受験番号を掲載します。

基本測量の終了

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、国土地理院長から次のとおり基本測量の実施を終った旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和4年7月4日

富山県知事 新 田 八 朗

- 1 作業種類
基本測量（時空間変位確定測量）
- 2 作業期間
令和4年1月1日から令和4年3月31日まで
- 3 作業地域
富山県全域

公共測量の終了

測量法（昭和24年法律第 188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、高岡市戸出東部土地区画整理組合設立準備委員会委員長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和4年7月4日

富山県知事 新 田 八 朗

1 作業種類

公共測量（高岡市戸出東部土地区画整理事業）

2 作業期間

令和4年3月7日から令和4年6月6日まで

3 作業地域

高岡市戸出東部地域（戸出町1丁目地内）

公共測量の終了

測量法（昭和24年法律第 188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省富山河川国道事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和4年7月4日

富山県知事 新 田 八 朗

1 作業種類

公共測量

標高データ（地図情報レベル1000、1mメッシュ）

2 作業期間

令和3年9月25日から令和4年5月31日まで

3 作業地域

常願寺川

公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、高岡市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和4年7月4日

富山県知事 新 田 八 朗

1 作業種類

公共測量（航空写真撮影及びデジタルオルソ作成）

2 作業期間

令和4年4月22日から令和5年2月28日まで

3 作業地域

高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市地内

公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、北陸農政局水橋農地整備事業所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和4年7月4日

富山県知事 新 田 八 朗

1 作業種類

公共測量（GNSS及びTSによる基準点測量）

2 作業期間

令和4年5月27日から令和5年3月10日まで

3 作業地域

富山県富山市及び中新川郡上市町地内

公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局利賀ダム工事事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和4年7月4日

富山県知事 新 田 八 朗

1 作業種類

公共測量（用地測量）

2 作業期間

令和4年6月20日から令和4年7月29日まで

3 作業地域

富山県南砺市利賀村北豆谷

県有財産（土地）の貸付に係る一般競争入札の実施

県有財産（土地）の貸付について、次のとおり一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

令和4年7月4日

富山県知事 新 田 八 朗

1 入札に付する事項

(1) 入札に付する物件

所在地	面積（登記簿）	地目	予定価格	入札保証金
富山市曙町字三反割 109番3	640.17平方 メートル	宅地	440,295円	44,100円

備考 予定価格とは、あらかじめ県が定めた最低貸付料をいう。

(2) 貸付期間

貸付期間は、令和4年9月1日から令和5年3月31日までとし、その後は令和7年3月31日までを限度として、1年毎に富山県と借受者の同意により貸付期間を更新することができるものとする。ただし、貸付期間中は、借受者より

契約の解除を申し出ることにはできない。

2 借受者は、前項の規定による貸付期間の更新を行おうとする場合、貸付期間の満了の5月前までに、更新の意思があることを、富山県に書面をもって通知しなければならない。

3 富山県は、借受者から前項の規定に基づく通知があった場合には、貸付期間の満了の3月前までに、更新の可否を、借受者に書面をもって通知しなければならない。

また、貸付期間の途中で借受者の駐車場運営に配慮して県が契約を解除することはありません。

2 入札に必要な資格

次の各号のいずれかに該当する方は、この入札に参加することはできません。

(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに規定する者又は同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者でその事実があった後2年を経過しないもの若しくはその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者

(2) 今回の入札において特別に定める制限に該当する者

なお、(2)については、お問い合わせください。

3 入札説明書、入札心得書及び契約条項を示す日時及び場所

(1) 日時 令和4年7月4日（月）から令和4年7月15日（金）まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 場所 富山県富山市新総曲輪1番7号

富山県経営管理部管財課県有施設総合管理推進班

電話番号 076-444-3172（直通）

4 入札参加申込み

一般競争入札に参加しようとする方は、令和4年7月15日（金）までに、入札説明書に定める申込書及び添付書類を、富山県経営管理部管財課へ持参されるか、又は簡易書留でお申し込みください（簡易書留は、締切期限の消印有効です。）。

5 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時 令和4年7月22日（金）午前10時30分から

(2) 場所 富山市新総曲輪1-7

富山県庁東別館1階入札室

(3) 受付時間

入札保証金の納付は、入札時間の開始30分前から10分前まで受け付けます。

6 入札保証金

入札に参加しようとする方は必ず、銀行が振り出し、又は支払保証をした小切手により前記1の表に掲げる入札保証金を入札執行日の受付時間内に納めなければなりません。

7 落札者の決定方法

有効札のうち、予定価格以上の最高価格で入札した方を落札者とします。

8 入札の無効

富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第94条及び別に定める入札心得書第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約の締結

落札者は、落札決定の日の翌日から起算して7日以内（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日は算入しません。）に契約を締結する必要があります。この期間内に契約を締結しない場合は、入札保証金は、県に帰属します。

10 用途の制限

落札者は、貸付物件を有料貸駐車場として運営・管理しなければなりません。

11 質問受付

質問は、令和4年7月8日（金）午後5時15分までに富山県電子申請サービス又はFAXで提出してください。原則として電話での質問は受け付けません。

質問への回答はまとめて県ホームページに令和4年7月12日（火）に公開します。入札参加者は、県の質問への回答を了承したものとします。

なお、貸付対象物件に存置する構造物等に関する質問の際は、必ず該当する部分の写真を添付してください。

富山県電子申請サービス：<https://shinsei.pref.toyama.lg.jp/cd0plxl1c>

F A X : 076-444-3486

12 その他

県は、本件の入札結果及び契約内容（個人に関する情報を除く。）について、事後に公表するものとします。

13 問い合わせ先

富山県富山市新総曲輪1番7号

富山県経営管理部管財課県有施設総合管理推進班

電話番号 076-444-3172（直通）

二級建築士の免許の取消しについて

建築士法（昭和25年法律第202号）第9条第1項の規定により次のとおり二級建築士の免許を取り消したので、同条第3項の規定により公告する。

令和4年7月4日

富山県知事 新 田 八 朗

免許の取消しをした年月日	免許の取消しを受けた建築士の氏名	免許	登録番号	免許の取消しの理由
令和4年6月20日	田中 俊夫	二級建築士	第6300号	死亡

